X．退職給付に係る注記

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、役員及び教職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	575,045,181円
勤務費用	133,394,983円
利息費用	10,925,840円
数理計算上の差異の当期発生額	4,375,344円
退職給付の支払額	△　83,379,328円
期末における退職給付債務	640,362,020円

⑵　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	640,362,020円
退職給付引当金	640,362,020円

⑶　退職給付に関連する損益

勤務費用	133,394,983円
利息費用	10,925,840円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,375,344円
合計	148,696,167円

⑷　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率2.6％

３．退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、134,937,569円であります。

XI．収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、国立大学法人会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究・診療業務等の事業を実施しており、国立大学法人会計基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院収益30,192,626千円であります。

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載しております。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債については、該当事項はありません。契約資産については、注記事項「貸借対照表関係」に記載しております。

XII．重要な後発事象

該当事項はありません。

国立大学法人徳島大学令和６事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人徳島大学令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年10月17日

徳島市新蔵町２丁目24番地

国立大学法人徳島大学　学長　河村　保彦

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）

（単位：円）

資産の部

Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地	44,843,400,000	
減損損失累計額	234,190,000	44,609,210,000
建物	37,989,904,892	
減価償却累計額	16,952,502,506	
減損損失累計額	84,373,552	20,953,028,834
建物附属設備	30,727,437,145	
減価償却累計額	24,523,634,889	
減損損失累計額	513,078	6,203,289,178
構築物	6,001,688,450	
減価償却累計額	4,478,537,197	1,523,151,253
機械及び装置	17,067,676	
減価償却累計額	14,358,916	2,708,760
工具、器具及び備品	38,931,719,412	
減価償却累計額	31,338,300,555	7,593,418,857
図書		2,652,104,569
美術品・収蔵品		49,214,924
船舶	16,102,376	
減価償却累計額	16,102,360	16